

千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議  
報告書

本編

平成29年9月12日  
千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議

# 目次

1	検討の背景と経過	1
2	事項別の検討	
	(1) 現状	3
	(2) 新たなビジョン	4
	(3) 学生の確保	4
	(4) 教育・研究の質向上	5
	(5) 人材の輩出	6
	(6) 地域貢献	6
	(7) 財務運営	7
	(8) その他	7
3	まとめ	8

## その他資料

・千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議	委員名簿	1 1
・千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議	開催経過	1 1
・千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議	設置要綱	1 2
・千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討について	要望書	1 4

## 1 検討の背景と経過

千歳市において約20年前は、北海道の基幹空港である新千歳空港やJR、加えて高速道路などの交通網が整備され、交通の要衝として発展し、工業団地等の産業基盤の整備により、多くの企業が立地する道内有数の工業都市として成長していた時期であった。

これら多くの企業が集積する都市の魅力を生かし、競争力のある産業基盤を構築していくためには、産学協同研究などを通じた高度技術型企業の育成が急務であり、その指導的な役割を果たし得る強力な学術研究機関の存在が必要であった。

また、国際化に向けた人材の育成も強く求められていたことから、国際交流都市を目指す千歳市の飛躍的な発展の礎を目指し、市の出資により、当時、最先端技術であった光科学を中心とした学部を設け、道内で初めてとなる「公設民営」方式の大学として、平成10年4月に「千歳科学技術大学」(以下「科技大」という。)が開学した。

千歳市としては、ホトニクスバレー構想に代表される「光科学の技術・産業拠点の形成」を目指し、その中核として科技大を位置づけたのである。

科技大においては、光科学の分野に特徴を持った教育・研究を進めてきたが、平成20年に、「光科学部」から「総合光科学部」へ学部学科の改組を行い、平成27年には、幅広い理工学分野への展開を志向し、学部名称を北海道唯一の「理工学部」に変更し、フィールドを広げた教育・研究を行っている。

また、科技大は、開学以来、「公設民営」の大学として市と連携して、様々な分野での地域貢献に積極的に取り組んできている。

しかし、開学以来19年を経た今日、少子化の急速な進行に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学及び大規模大学志向の高まり等により、地方の小規模単科私立大学である科技大は、定員の確保が難しい状況となっている。

科技大では、今後更なる少子化が進行する中で、将来を見据えた新たなビジョンを持って、魅力ある大学づくりをするためには、抜本的な大学改革が必要であるとの認識に至ったことから、総合的に改革方法を検討した結果、大学の設置形態として「公立大学法人化」することが最も相応しいと判断し、平成28年12月6日に、科技大が千歳市に対し「公立大学法人化の検討」を要望したものである。

科技大からの要望内容を検討するに当たっては、専門的な見地から調査・検討を行うため、千歳市は、「千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議」(以下「有識者会議」という。)を平成29年4月7日に設置した。

有識者会議は、科技大から提出のあった「千歳科学技術大学の今後のあり方について～大学改革(公立大学法人化)～」(以下「大学改革構想」という。)について、平成29年5月から8月まで5回にわたる会議を開催し、科技大の公立大学法人化に関する検討を進めてきた。

有識者会議では、公立大学法人化に伴う学生の確保、教育・研究の質向上、人材育成、地域貢献、財務運営等について、千歳市から資料提供を受けながら、各委員による意見交換を

行ってきたが、その間、科技大の現状や示されている改革、構想について理解を深めるため、大学を訪問し、また直接ヒアリングする機会も設けた。

検討に当たっては、主に、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人を千歳市が新たに設置し、運営する意義と必要性について議論するとともに、公立大学法人化に向けて千歳市及び科技大が取り組むべき課題について検討を進めてきた。

以下、有識者会議の検討結果について、事項別に報告する。

## 2 事項別の検討

### (1) 現状

科技大は、1学部3学科で入学定員を240名としており、平成23年度以降、定員割れの状況が続いているが、大学運営に関するこれまでの取組については、平成10年の開学以後、受験者の増加を目的として、平成12年には、「センター利用入試」の導入を行い、平成13年には、AO入試を導入するなどの入試改革を行ってきた。

その後、平成14年には、大学院修士課程の設置、平成16年には、大学院博士後期課程を設置し、高度な専門技術を生かせる技術者の育成に向け教育環境の整備を進めてきた。

また、平成22年には、教職課程を設置しているほか、学部学科の改組等については、平成20年に、学部名称を「総合光科学部」として、「バイオ・マテリアル学科」、「光システム学科」、「グローバルシステムデザイン学科」の3学科へと大幅な改組を行い、平成27年には、さらに教育・研究分野を広げるため、学部名称を道内唯一の「理工学部」に変更し、現在の「応用化学生物学科」、「電子光工学科」、「情報システム工学科」の3学科体制としている。

その他、広報活動の拡大や奨学金制度の導入、地方試験会場を増設するなど、学生の確保に向けた取組を行ってきている。

今後、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの技術革新によりスマート社会の実現が進展する中、科技大が開学以来培ってきた光科学を基盤として実社会に応用可能な幅広い理工学分野の教育・研究を一層推進し、産業・社会のニーズに応える多様な人材の育成・研究成果の実用化が期待される。

次に、科技大の経営状況については、入学者の減少等により、今後の財務運営に懸念があることから、収支バランスの維持とストックベースの適正化を目的に、平成26年に「財務標準化計画」を策定し、業務の効率化や競争原理の徹底などによる支出の抑制に取り組んでおり、ストック面においては、平成27年度末時点で減価償却引当特定資産を36億円程度、現金預金を11億円程度保有していることなどを勘案すると、直ちに大学運営に支障をきたす状況ではないものの、今後も定員割れの状況や支出の抑制が続く場合には、大学運営に影響が及ぶことは避けられない。

次に、地域貢献については、「公設民営」方式で設立された大学という特性もあり、開学以来19年間にわたり、教育、国際交流、地域経済など様々な分野で活動を展開しており、市内小中学校の児童・生徒への学習支援や、産学官連携によるバスロケーションシステムの開発・導入など、市民に資する取組が進められていることは評価でき、科技大が地域課題の解決に向けて取り組んでいくということを市民にもっとアピールすることも必要である。

科技大は、「人知還流」、「人格陶冶」の建学精神のもと、人間性と技術力に優れた人材を育成し、これまで約3,300名の卒業生を社会に輩出してきた。これまでに、5社の大学発ベンチャーが起業し、市内外で活発に活動しているほか、システムエンジニアをはじめ製造

業やサービス業等に従事するスタッフとして、卒業生が全国で活躍していることなど、科技大は地域の高等教育機関として社会に大きな役割を果たしてきたといえる。

地域に若者を集め、地域において次代を担う人材を育成するという科技大の役割は、地方創生を推進するうえで、今後、ますます大きなものとなってくる。

## (2) 新たなビジョン

科技大は大学改革構想のひとつのビジョンとして「スマート・ネイチャー・シティちとせ構想」を提唱しており、地域創生の幅広い分野への貢献を目指し、「光科学の技術・産業拠点の形成」から「地域の価値を高める地域産業・市民生活支援の知的拠点の形成」への展開を図ることが謳われている。

人口減少問題など今後の地域課題解決のためのひとつのコンセプトが「スマート化」であり、それを構築する共通的な技術がICTであることを考えれば、「スマート化」をキーコンセプトに新たな構想を進めていくことは、方向性として至って適当であろう。

「スマート・ネイチャー・シティちとせ構想」の概要としては、科技大の研究活動を通じて、環境、教育、健康、農業、観光、食など様々な分野で、地域と連携することが可能となる構想であると捉えているが、本構想は、大学の中で議論されている段階のものであり、今後、千歳市をはじめ関係機関や市民も参加して検討を積み重ね、地域のみなが共有できる構想を目指していく必要がある。また、その中で大学が果たす具体的な役割や機能を探っていくことが大切である。

また、「スマート・ネイチャー・シティちとせ構想」を市民や企業等の多くの方が共有できる構想とするため、千歳市は関係する都市政策の中に科技大の役割を位置づけていくことが必要である。

今後、この構想が具体化し、地域の環境など様々な分野において科技大の研究活動との連携が可能になれば、地域経済の活性化にもつながると考えられ、まちの発展の一翼を担う大学としてその重要性は増すことになる。

なお、科技大から示された「光科学の分野に特徴を持った教育研究」から「幅広い理工学分野に展開する教育研究」へという方向を目指していくことは大切である。特に数理、情報部門を基軸とする分野に重点を置いていくという大学の目指す方向は大変重要である。

## (3) 学生の確保

私立大学から公立大学法人化した全国の大学の事例を見た場合、公立大学法人化の前年度から志願者が大幅に伸び、公立大学法人化以降は、安定して定員を確保している状況にある。

科技大が公立大学法人化した場合、他大学の事例と同様に授業料が現行よりも安価になることが想定され、また、学生の国公立大学志向も加わり、学生確保の追い風になるとは考えるが、公立大学法人化することのみが、学生を確保するための方策であってはならない。

大学を取り巻く環境は大きく変化し、かつての「大学が学生を選ぶ時代」から「学生が大学を選ぶ時代」へと変わっている。

このことから、「科技大でしか学べないことがある」、「科技大ならやりたいことが実現できる」、「科技大で学んだことが就きたい職につながる」など、高校生が進学するにあたり、大学選びにおいて重視している点を捉えることが重要である。

また、科技大で学ぶ学生に対しても「このようなことを学びたい」、「このようなことがしたい」という学生のニーズにどう応えていくかの視点も大切であり、学生目線での魅力づくりを行うとともに、学科ごとにどのような特色ある研究に携わることができ、それらが将来的にどんな職につながるのか、学生から見て理解しやすいシミュレーションを示すことも必要である。

その他、学生の確保に当たっては、科技大の認知度向上に向けた取組や受験しやすい環境づくり、高等教育を受ける機会の拡大に向けた取組も必要であり、将来的には留学生の受け入れを拡充することも視野に検討すべきと思われる。

学生が集まる要因として、交通の利便性が大きな要素のひとつであるが、千歳市は、道内で最も多くの受験生を抱える札幌圏に位置し、空港やJRなどの交通網も充実しており、札幌圏から周辺の国公立大学に通学する学生もいることから、前述の取組などによって大学の魅力を高め、広範囲な地域から学生を集めることを目指していくことも大切である。

#### (4) 教育・研究の質向上

科技大が、今後、魅力ある大学として将来にわたり存続していくためには、社会情勢やニーズに対応した不断の教育改革に取り組むとともに、学生が意欲を持って学習に取り組み、学生の無限の能力を開発し向上させることができる環境づくりが必要である。

科技大が全学を通じて行っている情報技術教育は、ICTやAI技術により、人手不足などの社会問題を解決するためのキーとなることから、今後の大学の強みになることが期待できる。

ICTを生かして新しい価値やサービスを創出し、社会問題を解決する「スマート化」を実現するためには、数理的思考とデータ分析・活用能力を持つ人材が必要であり、社会に価値やサービスを生み出すという目的に合致した教育システムの構築が望まれるところである。

また、産学官連携を推進するNPO法人ホトニクスワールドコンソーシアムや企業間交流を推進する千歳商工会議所など、地域の支援機関と連携した研究を積極的に行うことで、外部資金の獲得につなげ、産学官の連携を農業、観光、食など幅広い分野で展開することで、大学の特色や魅力の向上につなげることが重要である。

今後、新千歳空港を有する交通利便性の良さ、支笏洞爺国立公園を抱える自然環境の良さ、支笏湖及び清流千歳川を抱える水質の良さ、農作物を中心とした豊富な一次産品、道内有数の工業都市としての立地企業の多さなど、千歳市としての特性を生かした教育のカリキュラムを構築し、地域課題の発見・解決に取り組んでいくことは、特色ある教育の推進につながるものとする。

## (5) 人材の輩出

科技大の伝統を鑑みると、地域産業はもとより、日本全国あるいは世界で活躍できる人材を輩出できるような大学を目指すことが期待される。

近年における科技大の就職先を見ると、卒業生の8割以上が、技術サービス系や情報処理ソフト、通信システム・設備、電機・電子、デバイス・部品、材料・科学・バイオなど、科技大で学んだ知識や技術を生かすことができる業種に就職し、全国で活躍している。

様々な分野で活躍できる人材を輩出するためには、科技大で学んだ基本的な知識や技術を社会で活かすことを見据えた教育環境の構築が必要である。

科技大は、卒業生に占める市内企業等への就職の割合が、直近5年間の平均で2%程度と低い状況であり、これは、卒業生の多くが就職している技術職の募集が、首都圏に集中していることなどに起因するものである。

現実として都市部に若者が流れている状況にあるが、大学は若者の流出を防ぎ、地域に若者を集める有効なシステムと捉えることも大切である。

定住促進を都市政策上の重要課題としている千歳市にとって、常時約1,000人の若者が集う大学が存在することの意義は大きい。

なお、現状、科技大は、卒業生をなるべく多く地元就職につなげる方策に取り組んでいるが、科技大の学生が4年間を千歳市で過ごした後、就職で千歳市を離れても、青春時代を千歳市で過ごした人材が全国で活躍することは、千歳市の貴重な財産であるという認識を持ち、卒業生のネットワークづくりに努めていくことが重要である。卒業後も、千歳市の応援団として活動してもらおう視点と戦略が必要であろう。

## (6) 地域貢献

科技大は、「公設民営」方式の大学として開学以来19年間にわたり教育・研究や産業振興などにおいて様々な地域貢献の取組を行ってきたが、公立大学法人化後は、市民に支えられた地域の大学となることから、市民をはじめ、地元企業等からの期待も大きくなり、さらなる地域貢献が求められる。

科技大が地域に貢献する大学としてその役割を果たし、千歳市の施策上、不可欠な存在となるためには、市との連携・協力を強化し、大学の教育や研究活動を通じて地域課題を解決するなど、教育・研究の成果を地域に還元する仕組みを構築することが重要である。

公立大学にとって地域貢献は極めて重要なミッションであり、公立大学としての新たな機能について制度設計していく姿勢が大切である。これまでの産学官連携システムに加えて、例えば学内人材にこだわらず幅広く外部の人材を活用しながら機動的に千歳市の幅広い課題解決に向き合っていく政策研究機関の設置などを検討していくことも必要であろう。

また、千歳市内には、科技大のほかに大学や専門学校が所在することから、市は、学生が夢をもって学び、まちづくりに参画する学園都市を目指し、大学(専門学校を含む)同士が連携して、地域に関わるコンソーシアムなどの仕組みづくりを検討していくことも必要であろう。

千歳市は、都市政策上の問題を解決するうえで、科技大を「知の拠点」と位置づけ、大学



が持つ知識や技術をまちづくりに生かすことができる。さらに、市が地方創生を進めるうえで、大学の地域貢献をまちの活性化につなげていくことが重要であることから、市が目指すまちづくりの達成に向けた役割を大学に持たせる意義は極めて大きい。

## (7) 財務運営

科技大を公立大学法人化する場合、設置者は千歳市となり、財務運営も含めた最終的な経営責任は市が負うこととなる。

公立大学の運営費の一部は、国から地方交付税で千歳市に措置され、市から大学に対し、「運営費交付金」という形で支出されることになる。

科技大は、公立大学法人化後10年間の長期的な財務シミュレーションを策定したうえで、当面は財務運営上の問題が発生しないとしているが、国は、公立大学運営費分の地方交付税措置額を平成29年度から5年間にわたり減額することを示していることから、その動向については今後も注視していかなければならない。

また、公立大学法人化後の財務運営については、千歳市の健全な財政運営に支障をきたすことのないように配慮すべきである。原則は公立大学運営費分として市に措置される地方交付税の規模に見合う運営費交付金と、入学金・授業料収入等の自主財源で運営していく必要がある。

ここで留意しなければならないのは、地方公共団体が設置、運営する公立大学の特質である。地方自治法第2条第14項では、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とある。公立大学の運営は、国立大学とは異なり、他の自治体政策に支障を及ぼすことのないように運営されなければならない。

人的体制、施設整備など、より身の丈にあった質素な運営が求められているのが公立大学の特性であることを忘れてはならない。

公立大学法人化による財務運営については、今後、千歳市として様々な条件を想定し、十分な検討を行う必要がある。

## (8) その他

大学開設時期について科技大から具体的な日程が要望として出されているが、基本的には千歳市が判断すべき事項であり、今後、市と大学がしっかり連携して大学改革に向けての検討を進め、市議会、市民の理解を得ながら進めていく必要がある。そこでは、一定の目標時期を定めて精力的、集中的に検討を進めていくことが大切である。

現在、地方創生の取組が進められているが、今後は千歳市の総合計画や地方創生の総合戦略においても、科技大の役割を積極的に位置付けていくことが必要であろう。

また、公立大学法人化後の科技大の経営については、設置者である千歳市の意向が反映されるとともに、教職員が円滑に大学運営を進めていける安定したガバナンスの構築について十分留意していく必要がある。

### 3 まとめ

個別事項についての報告は以上であるが、全体のまとめとして、公立大学法人化の意義についての有識者会議の意見を記しておきたい。

科技大の公立大学法人化を検討するに当たって、最も大切な点は、地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」を新たに千歳市に設置し、運営していくことが本当に必要かどうかということである。「地方独立行政法人とは、住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から、その地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業」(法第2条)とされており、千歳市が責任を持って公立大学法人を設置、運営することの必要性と意義をあらためて確認しておくことが重要である。

科技大からの要望においては、公立大学法人化の必要性について、他大学における私立大学の公立大学法人化の事例から、飛躍的な受験者数の増、安定した入学者と財務基盤の確保が期待できることを理由に挙げているが、それだけでは公立大学法人を設置する積極的な理由にはならない。今後、千歳市として、地方独立行政法人法の趣旨に沿った公立大学法人を設置する積極的な必要性と理由を検討していくことが重要である。

有識者会議において提起された、地方都市である千歳市が独自の公立大学を持つことの意義については次のとおりである。

我が国における人口減少問題は、出生率の低下だけではなく、多くの若者が出生率の大変低い大都市圏に流入していくことで、さらに出生率が下がっていくという負のスパイラル構造にその要因がある。多くの大学が東京圏に集中している中で、外から若者を集め、外に流出する若者を地域に定着させることができる地方大学の役割は極めて大きいといえる。

また、大学のアカデミックな人材やそこで学ぶ学生は、地域にとっての知的な資源であり、今後、千歳市が地方創生に向けて様々な都市政策を展開していくうえでの貴重な財産となり得る可能性がある。

そこからは、これからの人口減少、グローバル時代の中で自治体政策として、より魅力のある大学づくりを主体的に進めていくことの必要性が浮かび上がってくる。

さらに、公立大学法人化を希望する科技大を母体として、新たな地域の大学をつくりあげていく意義と必要性が見える。また、これまでの科技大の領域を超えた公立大学の新たな機能を目指していく議論も必要となる。

そのためには、千歳市として科技大の将来的なビジョンをしっかりと構築し、その理念を大学側と明確に共有しながら、新たな大学づくりを進めていくという前向きな姿勢で取り組んでいく必要がある。

以上が、有識者会議における検討結果である。

有識者会議としては、これらの意見を尊重して検討を進めていただくことを前提に、有識者会議メンバーの総意として、科技大の公立大学法人化を「是」とするものである。

今後、有識者会議から検討結果の「報告」を受けての対応については、千歳市は速やかに公立大学法人化に対する基本的な方針について検討を進めていただきたい。

また、千歳市は、新たな公立大学をまちづくりの発展にどのようにつなげるのかという明確なビジョンを検討し、市の施策に位置づけるとともに、科技大と連携しながらその趣旨を反映した中期目標の策定に当たっていただきたい。

さらに、科技大は、公立大学法人化に向けて、より一層の大学の魅力づくりに向けた大学改革の検討を教職員一体となって進めていただきたい。

また、千歳市と科技大の双方は、今後の大学改革等の検討について、事務局が緊密に連携して共同で取り組んでいく体制が必要である。その際には、「公立大学法人化」をこれまでの大学運営を幅広く検証し、改革する貴重なチャンスと捉えていく姿勢を忘れてはならない。

最後に本有識者会議の報告を契機に、千歳市や科技大だけでなく千歳市全体で新たな市民の大学をつくり、育てていこうという機運と議論が高まっていくことを心より願っている。

< その他資料 >

千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議 委員名簿

職名等	氏名	備考
前釧路公立大学 学長	小磯 修二	委員長
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 理事	尾谷 賢	副委員長
北海道経済産業局 地域経済部 地域経済課長	小貫 秀治	
北海道千歳高等学校 校長	増田 雅彦	
千葉崇晶税務会計事務所 公認会計士・税理士	千葉 崇晶	
千歳商工会議所 工業振興委員長	三ツ野 仁	
千歳工業クラブ 副代表幹事	大久保 亘	
千歳市町内会連合会 副会長	井上 英幸	
千歳市 副市長	横田 隆一	

千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議 開催経過

	日付	時間
第1回有識者会議	平成29年5月18日(木)	14:00~17:00
第2回有識者会議	平成29年6月2日(金)	13:30~15:30
第3回有識者会議	平成29年6月26日(月)	14:00~17:30
第4回有識者会議	平成29年8月2日(水)	9:00~12:00
第5回有識者会議	平成29年8月28日(月)	14:00~16:00

## 千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議 設置要綱

### 千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議設置要綱

平成 29 年 4 月 7 日

市 長 決 裁

#### (設置)

第 1 条 平成 28 年 12 月 6 日に千歳科学技術大学（以下「科技大」という。）から千歳市に要望があった「千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討」について、専門的な見地から調査・検討を行うため、「千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第 2 条 有識者会議は、公立大学法人化に関する次の事項について検討を行い、市長に報告を行う。

- (1) 入学者確保
- (2) 教育・研究
- (3) 人材育成
- (4) 地域貢献
- (5) 財務運営
- (6) その他必要な事項

#### (組織)

第 3 条 有識者会議の委員は、次に掲げる者の中から市長が依頼する。

- (1) 大学及び高等学校関係者
- (2) 研究者等の有識者
- (3) 市内経済団体・企業・市民団体関係者
- (4) 行政関係者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者。

2 委員の定数は、9 人以内とする。

#### (任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 30 年 3 月 31 日までとする。

2 委員に欠員が生じたときは、補充することができる。

#### (委員長及び副委員長)

第 5 条 有識者会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第 6 条 有識者会議は、委員長が招集する。

2 有識者会議の議事は、出席した委員の過半数で可決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、必要に応じて、有識者会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 有識者会議の事務局は、千歳市企画部主幹(公立大学法人化構想担当)内に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成29年4月7日から施行する。

(召集の特例)

2 この要綱の施行期日以後最初に開かれる有識者会議については、第6条第1項及び第3項中「委員長」とあるのは「市長」と読み替えるものとする。

## 千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討 要望書

平成28年12月6日

千歳市長 山口幸太郎 様

学校法人千歳科学技術大学  
理事長 伊澤達夫



### 千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討について（要望）

千歳科学技術大学は、光科学技術を中心に人類の繁栄と技術革新への対応という観点から、未知へ挑戦する研究や豊かな人間性を有する有能な人材を育成する教育を進め、我が国における学術・技術の振興と国際化の推進に貢献するとともに、社会の発展と文化の向上に寄与することを大学設立の主旨として、千歳市が設立資金を拠出し、学校法人が運営を行う「公設民営」方式によって、平成10年4月に開学しました。

当初は、光科学部2学科（物質光科学科、光応用システム学科）の単科大学として開学し、その後、大学院の設置、学部学科の改組や名称変更等を経て、現在は理工学部3学科（応用化学生物学科、電子光工学科、情報システム工学科）及び大学院（光科学研究科：博士前期課程、博士後期課程）の構成となっています。

この間、本学は「人知還流」及び「人格陶冶」の建学精神に基づき、教育、研究、社会貢献などで我が国や地域社会に果たしうる役割を实践し、教育研究拠点として将来の時代を担う人材を輩出するとともに、産学官連携による共同研究やプロジェクトを展開し地域産業の高度化、活性化を推進しているところです。

しかしながら、開学以来18年を経た今日、大学を取り巻く環境は大きく変容してきています。特に少子化の急速な進行、受験生の国公立大学及び大規模私立大学の志向の高まり、地域経済低迷による教育費負担の増大などが顕著となっており、地方の私立大学の運営は極めて厳しい時代を迎えています。また、文科省では地方の中小私立大学の統合を視野に入れた議論が進められています。今後さらなる少子化が進行する中で、地方の小規模単科私立大学である本学が持続可能な運営を行うためには抜本的な改革が必要です。

平成16年4月、地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」制度が施行され、地方公共団体が設立者となり、地域における大学の教育・研究を自立的、効率的に運営することが可能になりました。本学が将来を見据えた大学改革を推進し『地域社会における知的・文化的拠点』としての役割を担うためには、設立経緯も踏まえ開学時にはなかった「公立大学法人」制度が最も相応しい設置形態であるとの認識に至っております。

つきましては、本学の「公立大学法人化」実現に向けてご検討いただきますよう、お願い申し上げます。